

令和3年10月25日

大東市教育委員会

10月25日以降の大東市立小中学校・園における教育活動について（お知らせ）

平素は、本市の教育にご理解と、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、10月21日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、10月25日より、「大阪モデル」の「警戒」解除が決定されました。

このたび、10月25日以降の本市立小中学校・園における教育活動については下記のとおり対応することとしたのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、府域の感染状況により、必要に応じて変更が生じる場合があります。

記

期間 令和3年10月25日（月）以降

1 授業について

- 分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続する
ただし、感染状況等により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う
- 毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底する

2 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について

- 感染防止対策を徹底したうえで実施する

3 学校行事（文化祭・体育大会）について

- 来場者（保護者等）も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施する

4 部活動について

- 感染防止対策を徹底したうえで実施する
- 部活動前後での生徒同士による飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導する
- 発熱や風邪症状がある場合は、活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底する

感染による偏見、差別行為につながらないよう、ご本人やご家族、関係者の人権尊重、個人情報保護に、特段のご理解とご配慮をお願いいたします。